

国家的に重要な研究開発の中間評価について

平成 27 年 9 月 15 日
評価専門調査会

1. 中間評価の実施について

総合科学技術・イノベーション会議では、「総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」(平成 17 年 10 月 18 日総合科学技術・イノベーション会議決定、平成 26 年 5 月 23 日一部改正)に基づき、新たに実施が予定されている国費総額が約 300 億円以上の研究開発については事前評価を行うこととしている。

また、事前評価を実施した研究開発のうち、関係府省等による中間評価の実施状況等を踏まえ、評価専門調査会が中間評価の必要を認めたものについて、中間評価を実施することとしている。

この本会議決定に基づき、総合科学技術会議は、平成 23 年度において、「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業費補助金」について事前評価を実施したところ、「我が国が目指すべき一つの方向であり、現時点で具体的に計画されている第 1 段階の酸素吹 IGCC については、実施の意義や必要性が高い」と評価された。

一方、「第 2 段階、第 3 段階については、現時点で詳細な計画が立てられていないことから、経済産業省においては、第 2 段階、第 3 段階への移行前に、他のプロジェクト等における CO2 分離・回収技術や燃料電池の開発状況を十分に踏まえた上で評価を行う必要がある、また、同省における評価結果を基に、総合科学技術会議としても必要な評価を実施する」とされた。

今般、平成 28 年度からの第 2 段階への移行を前に、第 1 段階の進捗を確認するとともに第 2 段階の計画詳細を確認し、研究開発の見直しの可否を判断する。

2. 中間評価の進め方

(1) 評価検討会の設置等について

評価専門調査会に評価検討会を設置して調査検討を行った上で、評価専門調査会がとりまとめた評価結果(案)について総合科学技術・イノベーション会議において審議を行い、評価結果を決定する。

評価検討会の委員は、評価専門調査会に属する総合科学技術・イノベーション会議の議員及び専門委員の中から評価専門調査会会長が指名した者（座長として指名した者を含む）及び同会長が調査検討に必要と認めて選考した外部の専門家・有識者等とする。

また、評価検討会は非公開で行い、評価検討会終了後に会議資料、委員氏名等を公表する。

(2) 実施スケジュール（予定）

平成 27 年 9 月 15 日	第 112 回評価専門調査会 ・対象案件及び評価検討会設置の確認
平成 27 年 10 月	評価検討会（2 回程度） ・経済産業省からの聴取に基づく調査検討 ・評価結果原案のとりまとめ
平成 27 年 11 月 17 日	第 113 回評価専門調査会 ・評価結果案のとりまとめ
平成 27 年 12 月	総合科学技術・イノベーション会議 ・評価結果案の審議・決定

3. 中間評価の対象となる研究開発の概要

「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業費補助金」

【経済産業省】

<事業概要>

石炭火力発電から排出される CO₂ を大幅に削減させるべく、究極の高効率石炭火力発電技術である「石炭ガス化燃料電池複合発電」と「CO₂ 分離・回収」を組み合わせた革新的低炭素石炭火力発電の実現を目指す。

まず、酸素吹石炭ガス化複合発電の実証を行う（第 1 段階）。次に当該設備に CO₂ 分離・回収設備を組み入れて CO₂ の分離・回収の実証を行う（第 2 段階）。更に、当該設備に燃料電池を組み込み、革新的な高効率発電技術である石炭ガス化燃料電池複合発電の実証を行う（第 3 段階）。

<実施期間および予算額> 平成 24 年度～平成 33 年度

第 1 段階	平成 24～30 年度	事業費 895 億円（うち国費 298 億円）
第 2 段階	平成 28～32 年度	事業費 275 億円（うち国費 183 億円）
第 3 段階	平成 30～33 年度	未定